

ノジマステラ神奈川相模原アカデミーU-12スクール<規約>

平成25年4月1日 施行

平成26年3月1日 改訂

平成27年3月1日 改訂

<名称>

本クラブは、ノジマステラ神奈川相模原アカデミーU-12スクール（以下「当スクール」）と称する。

<所在地>

当スクールは、神奈川県相模原市南区新戸478番地1号に置く。

<スクールの目的>

当スクールは、「人創り」「街創り」「元気創り」というノジマステラフットボールクラブの基本理念に基づき、サッカーを通してスポーツの楽しさ、友達・仲間づくりの大切さ、礼儀の大切さを知るとともに、家族も含めたスクール生相互の親睦を図ることで、皆が笑顔になり、元気で明るい街創りの一助になることを目的とする。

<入会資格>

当スクールに入会できる者は、当スクールの趣旨に賛同した者とする。

<入会要項>

- 1) 対象 幼児（年中・年長） 女児
小学生（1～6年） 女子

- 2) 費用 年会費(入会時及び毎年4月更新) 1,000円（傷害保険料・通信費）
会費 U6（年中・年長） 4,000円/月、週2回6,000円/月
U9（小1～3年生） 4,000円/月、週2回6,000円/月
U12（小4～6年生） 5,000円/月、週2回7,500円/月

- 3) 指導内容
 - ・幼児 様々な用具を使った遊びの中で良い姿勢での動作を習得し、ボールと友達になる。
 - ・低学年 ボールテクニックを学びながら全身のバランス（協調性）を養うことで、滑らかなサッカー動作につなげる。
 - ・高学年 習得した動作やテクニックをスピーディな実践の中で発揮し、安定したパフォーマンスを保つ。
 - ・全カテゴリー 良い姿勢での運動能力の発育・発達。サッカーを夢中になって楽しむ。

- 4) 指導者 ノジマステラ神奈川相模原コーチングスタッフ

5) 曜日・時間 2コース併設

対象	曜日	時間
U6(年中・年長)	火・木	15:30~16:10(40分)
U9(小学1~3年生)	火・木	16:30~17:30(60分)
U12(小学4~6年生)	火・木	17:50~19:00(70分)

6) 用意するもの

当スクールユニフォーム、着替え、タオル、シューズ、飲料水、サッカーボール、すね当て

7) 特典

①エスコートキッズ

②トップチーム(なでしこリーグ)ホームゲームの招待券、毎試合1枚配布

③姉妹割引

・姉妹でご入会頂くと、月会費が一人当たり¥500割引きとなる。(姉妹がノジマステラのアカデミー及びトップチームに加入している場合でも適用されます)

④GALLERY2 海老名店での割引購入

・本人使用品のみの適用。(レジにて本人確認があります)

・対象商品に限りがございます。詳しくは店頭スタッフにご確認ください。

⑤その他、イベント事前告知など

8) 連絡先

神奈川県相模原市南区新戸478番地1号 ノジマフットボールパーク内
ノジマステラ神奈川相模原アカデミーU-12スクール事務局

TEL: 046-298-3881 FAX: 046-298-3882

9) 支払方法

・口座引き落としによるお支払い。

会費は、翌月分を毎月27日に入会時の依頼書に登録の口座より引き落としいたします。

・引き落とし不能によるお支払い。

未納分を翌月10日までに、現金でお持ち頂くか、お振込みでお支払いください。

※ご入会時は年会費+月会費2カ月分+ウェア代を現金でお持ち頂くか、お振込みください。

※ご入会月からの月会費を頂きます。

銀行お振込先

横浜銀行 本店営業部 普通口座 6096803

口座名 株式会社ノジマステラスポーツクラブ

お振込みになる場合、クラス・スクール生の名義でお振込みください。

例) U9ステラモモコ

<スクールの約束>

- ・ 出会った人には、挨拶をしましょう。
- ・ 集合するときは、駆け足で集まりましょう。
- ・ コーチや友達が話をする時は、目をよく見て聞きましょう。

<会費>

理由や連絡なく会費などの入金滞った場合は、2ヶ月を経た時点で受講を停止し、3ヶ月時点で会員としての資格を失う。なお、この期間の会費は支払うこととする。

<休会・退会>

休会・退会をする者は、事前に必ず当事務局まで電話もしくは直接連絡をし、休会・退会届を提出すること。休会は、期間を3ヶ月以内とし、これを越える場合は再度更新手続きを行う。なお、休会・退会時期は、月末とし、休会・退会月の前月末までに連絡をする事とする。

<休校>

悪天候などによりスクール実施が危険と判断した場合は、事前連絡し練習を休校（振替え実施）とする。また、スクール直前や最中、突然の悪天候などによりスクール実施が危険と判断した場合も休校・中止とする場合がある。

<変更届>

会員は、住所、電話番号、メールアドレス、曜日変更等、必要事項の変更が生じた場合には、速やかに事務局に連絡し、各種変更届を提出すること。

<健康管理>

当スクールに参加する生徒の健康状態に関しては、常に保護者が責任を持って管理するものとする。

<写真・映像の使用について>

当スクールに参加する会員及び保護者の写真・映像等を、広告・宣伝等の材料として使用することがある。なお希望しない場合は事前に申し出るものとする。

<傷害事故>

練習中の事故については、当クラブが応急処置を行うが、その後の処置は保護者が負うものとする。

<傷害保険>

当スクール活動中の事故については、当スクール加入の傷害保険範囲内にて補償する。

対象範囲：スクール活動中及びご自宅からスクール活動指定場所までの通常経路の往復途上中。

※傷害保険の概要 {掛金(1人年額：800円+手数料)}

死 亡	2,000万円
後 遺 傷 害	3,000万円(最高)
入 院	4,000円(日額)
通 院	1,500円(日額)

☆入・通院1日目から補償します。